

2022年2月10日

各 位

アートsparkホールディングス株式会社
代表取締役社長 野崎 慎也
(コード番号：3663 東証第2部)
問合せ先：取締役 伊藤 賢
電話番号：03-6820-9590

当社グループ組織再編（簡易合併・略式合併）並びに商号及び定款の一部変更の 延期に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年9月3日に発表いたしました「当社グループ組織再編（当社子会社との合併（簡易合併・略式合併））、並びに商号及び定款の一部変更に関するお知らせ」の内容に関しまして、当社の完全子会社でクリエイターサポート事業を営む株式会社セルシス（以下「セルシス」）の吸収合併（以下「本組織再編」）、並びに商号変更を含む定款の一部変更について、一旦延期することを決定いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 合併延期の理由

既に、セルシスが取得している資金決済に関する法律に基づく第三者型前払式支払手段の登録について、本組織再編後、吸収合併存続会社である当社が、その登録を引き継ぐことはできず、新たな承認手続きが必要となり、財務局からの承認手続きに時間を要し、現時点において、登録が完了しておりませんので、本合併契約を一旦解除し、再締結により延期することといたしました。

2. 本合併の日程

(1) 延期前の日程

合併契約承認取締役会（当社）	2021年9月3日
合併契約承認取締役会（株式会社セルシス）	2021年9月3日
合併契約締結日	2021年9月3日
合併の効力発生日	2022年4月1日（予定）

(2) 再締結による延期後の日程

合併契約承認取締役会（当社）	2022年2月10日
合併契約承認取締役会（株式会社セルシス）	2022年2月10日
合併契約締結日	2022年2月10日
合併の効力発生日	2022年7月1日（予定）

※ 本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、株式会社セルシスにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも合併契約承認株主総会を開催いたしません。

なお、今後手続きを進める中で、実行に支障をきたす重大な事由が生じた場合等には、当社、株式会社セルシスで協議して日程、手続き、条件等を変更する場合があります。変更が生じた場合は速やかにリリースいたします。

(3) 本組織再編に係る割当の内容

当社は株式会社セルシスの全株式を所有しており、本件吸収合併についても株式その他の金銭等の割当てはありません。

(4) 本組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式会社セルシスは新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

3. 本組織再編の当事会社の概要

吸収合併存続会社

(1) 名 称	アートスパークホールディングス株式会社	
(2) 所 在 地	東京都新宿区西新宿4丁目15番7号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 野崎 慎也 代表取締役副社長 成島 啓	
(4) 事 業 内 容	グループ会社の経営管理並びにそれに付帯する業務	
(5) 資 本 金	22億75百万円	
(6) 設 立 年 月	2012年4月	
(7) 発 行 済 株 式 数	34,456,080株	
(8) 決 算 期	12月31日	
(9) 大株主及び持株比率 (2021年12月31日現在)	BNYM AS SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD 5.45% LINE Digital Frontier 株式会社 5.03% 炭山 昌宏 4.67% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3.89% SOCIETE GENERALE PARIS/BT REGISTRATION MARC/OPT 3.06%	
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2021年12月期)	純資産	6,576,186千円(連結)
	総資産	8,344,670千円(連結)
	1株当たり純資産	191.46円(連結)
	売上高	6,890,802千円(連結)
	営業利益	1,378,753千円(連結)
	経常利益	1,419,431千円(連結)
	当期純利益	1,222,560千円(連結)
	1株当たり当期純利益	37.49円(連結)

吸収合併消滅会社

(1) 名 称	株式会社セルシス	
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿4丁目15番7号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 成島 啓	
(4) 事業内容	クリエイターサポート事業	
(5) 資本金	1億円	
(6) 設立年月	1991年5月	
(7) 発行済株式数	33,833株	
(8) 決算期	12月31日	
(9) 大株主及び持株比率 (2021年12月31日現在)	アートスパークホールディングス株式会社 100.00%	
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2021年12月期)	純資産	2,474,909千円 (個別)
	総資産	4,189,320千円 (個別)
	1株当たり純資産	73,150.74円 (個別)
	売上高	5,807,509千円 (個別)
	営業利益	1,779,897千円 (個別)
	経常利益	1,780,249千円 (個別)
	当期純利益	1,249,018千円 (個別)
	1株当たり当期純利益	36,917.15円 (個別)

4. 本組織再編後の状況

(1) 名 称	株式会社セルシス	
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿4丁目15番7号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 成島 啓	
(4) 事業内容	クリエイターサポート事業	
(5) 資本金	22億75万円	
(6) 決算期	12月31日	

※1 代表取締役社長 成島 啓につきましては、2022年3月30日開催予定の第10回定時株主総会で取締役の選任議案が承認されることを条件とします。

※2 当社の商号を変更し、定款の一部変更を行います。（「Ⅱ. 商号の変更について」、「Ⅲ. 定款の一部変更について」をご参照ください。）なお、本吸収合併による当社の所在地、代表者、資本金及び決算期の変更はありません。

5. 今後の見通し

本組織再編は、当社及び当社の完全子会社を当事者とするものであり、当期の連結業績に与える影響は軽微であります。

II. 商号変更について

1. 変更の理由

本件リリースに記載のとおり、当社と株式会社セルシスを合併いたします。かかる新体制の当社の商号を事業会社としての認知度が高い株式会社セルシスに変更するものです。

なお、本商号変更は、2022年3月30日開催予定の第10回定時株主総会で定款の一部変更議案が承認されることを条件とします。

2. 新商号（英文表記）

株式会社セルシス（CELSYS, Inc.）

3. 新商号変更日

2022年7月1日

III. 定款の一部変更について

1. 定款変更の目的

本組織再編の実施等に伴い、以下のとおり当社の定款の変更について、2022年3月30日開催予定の定時株主総会に付議することといたします。

（1）定款第1条（商号）

「II. 商号変更について」に記載のとおり、当社の商号を変更するものであります。

（2）定款第2条（目的）

本組織再編に伴い、当社は純粋持株会社から事業会社に移行することとなりますので、事業の目的を変更するものであります。

（3）定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨へ変更するものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを変更するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

（4）定款第21条（取締役の任期）

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第21条第1項の取締役の任期を1年に変更すると共に、同条第2項を削除するものであります。

2. 定款変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後定款
第1条（商号） 当社は、 <u>アートスパークホールディングス株式会社</u> と称し、英文では、 <u>ArtSpark Holdings Inc.</u> と表示する。	第1条（商号） 当社は、 <u>株式会社セルシス</u> と称し、英文では、 <u>CELSYS, Inc.</u> と表示する。
第2条（目的）	第2条（目的）

<p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p><u>(1) 次の事業を営む会社の株式又は持分を保有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理。</u></p> <p>1. ～10. 記載省略</p> <p><u>(2) 当社がその株式を所有する他の会社への経営指導</u></p> <p><u>(3) 第1号1乃至10に掲げる事業</u></p> <p><u>(4) 前各号に付帯関連する一切の事業</u></p> <p style="text-align: center;"><新設></p> <p style="text-align: center;"><新設></p> <p style="text-align: center;"><新設></p> <p style="text-align: center;"><新設></p> <p style="text-align: center;"><新設></p> <p style="text-align: center;"><新設></p>	<p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p><u>(1) ソフトウェアの企画、開発、販売、貸与、使用許諾および保守管理</u></p> <p style="text-align: center;"><削除></p> <p><u>(2) コンピュータおよびその周辺機器の企画、開発、販売、貸与ならびに保守管理</u></p> <p><u>(3) インターネット等の通信ネットワークを利用した情報提供サービス</u></p> <p><u>(4) デジタルコンテンツの企画、制作、加工、販売、貸与および使用許諾</u></p> <p><u>(5) 各種書籍および雑誌の企画、編集、出版ならびに販売</u></p> <p><u>(6) 広告、宣伝、テレビ・ラジオ番組、出版物の企画、制作および販売</u></p> <p><u>(7) 広告、宣伝、テレビ・ラジオ番組、出版物に利用される映像音楽の企画、制作および販売</u></p> <p><u>(8) 画像、映像、音楽等のコンテンツ制作に利用される装置の企画、開発、製造、販売および保守管理</u></p> <p><u>(9) 前号各号に関連するコンサルティングおよび業務受託</u></p> <p><u>(10) 前各号に付帯する一切の業務</u></p>
<p><u>第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>当社は、<u>株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p><u>第16条(電子提供措置等)</u></p> <p>1. 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、<u>議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p><u>第21条(取締役の任期)</u></p> <p>1. <u>取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p>2. <u>増員又は補欠として選任された取締役の任期</u></p>	<p><u>第21条(取締役の任期)</u></p> <p>取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="text-align: center;"><削除></p>

<p>は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p style="text-align: center;">＜新設＞</p>	<p>附則</p> <p>附則 1. <u>第 1 条（商号）および第 2 条（目的）の変更は、吸収合併の効力発生日から実施する。</u> <u>なお、本附則 1. は第 1 条および第 2 条の効力発生日経過後削除されるものとする。</u></p> <p>附則 2. <u>変更前定款第 16 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）および変更後定款第 16 条（電子提供措置等）は、2022 年 9 月 1 日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>附則 3. <u>前項の規定にかかわらず、2023 年 3 月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第 16 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>附則 4. <u>附則 2. および附則 3. は、2023 年 4 月 1 日または前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>
---	--

3. 日程

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取締役会決議 | 2022 年 2 月 10 日 |
| (2) 承認株主総会 | 2022 年 3 月 30 日（予定） |
| (3) 定款変更の効力発生日 | 第 1 条、第 2 条、第 16 条に係る定款変更日
<div style="text-align: right;">附則に記載のとおり</div> 第 21 条に係る定款変更日
<div style="text-align: right;">2022 年 3 月 30 日</div> |

以 上